

第137期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しております。

シチズン時計株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要な業務執行その他の事項を決定するほか、取締役の職務の執行を監督する。
- 2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款その他の社内規程に適合し、かつ、社会的責任を果たすため、当社グループの統一した行動規範としてシチズングループ行動憲章（以下「行動憲章」という。）を定め、CSR室を設置し、行動憲章を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底してコンプライアンスに対する知識や意識を高め、コンプライアンスの推進を図る。
- 3) 当社は、社内通報制度を設け、法令違反または不正行為による不祥事の未然防止及び早期発見並びに自浄作用の向上を図る。
- 4) 取締役社長が直轄する監査室を設置し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。
- 5) 社会の秩序や健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で対応することを行動憲章等に明記し、警察等の外部関係機関と連携し反社会的勢力との関係を一切遮断する体制の整備及び強化を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款、取締役会規則、経営会議規程、稟議規程その他の社内規程で定めるところにより、適切に保存し、管理する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の開示については、情報管理統括責任者及び情報管理担当部署を設けるなど、取締役、監査役、株主、債権者及びその他の利害関係者から情報の開示を求められたときに法令及び定款、シチズングループ情報管理およびインサイダー取引防止に関する規則その他の社内規程に基づき適時かつ適正に開示できる体制を整備し、維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会の決議事項、取締役社長または担当取締役の決裁事項などで、当社グループにおける重要な経営判断等に係る経営戦略リスクについては、経営会議規程、関係会社管理規程、行動憲章、経営方針・経営計画等に基づき経営会議において慎重に審議することなどによって適切に管理する。
- 2) 上記1)のほか、当社グループにおける業務の過程、取締役及び使用人の活動、システム、外生的な事象等に係る業務リスクについては、グループリスクマネジメント基本規程等に基づき業務リスクマネジメントを行うことなどによって適切に管理する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営会議を設け、取締役会の決議事項その他経営上の重要な事項について、十分な議論を尽くし審議する。
- 2) 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
- 3) 社内規程、取締役会決議等によって各取締役の担当業務、権限及び責任を明確にし、職務の執行が円滑かつ効率的に行われる体制を整備する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社の経営体制及び内部統制システムの整備に関する管理または指導を行う。
- 2) 当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、グループ会社の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行う。
- 3) 経営会議その他グループ会社で構成する会議または連絡会等を開催し、当社グループにおける事業に関する重要な事項について情報の共有と連携を図る。
- 4) 子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、事業統括経営会議、時計グループ統括会議等において子会社から定期的に報告を求めるとともに、監査室の監査等によるモニタリングを行う。

⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する事項

- 1) 監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあるときは、監査役を補助するための十分な能力を有した監査役スタッフを置く。
- 2) 上記1)の求めに応じ監査役スタッフを置く場合、その独立性を確保するため、当該監査役スタッフは、監査役の指揮命令の下、監査役の職務の補助を専従して行うものとし、その任命、解任その他の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の事前の同意を得る。

⑦ 監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役は、当社グループの事業または組織に重大な影響を及ぼす決定及び内部監査の結果について、その内容を遅滞なく監査役会に報告する。
- 2) 取締役は、当社グループの業務執行に関し法令もしくは定款、行動憲章その他の社内規程に違反する重大な事実、当社グループの業務執行に関する重大な不正行為またはこれらの発生するおそれがある事実その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- 3) 当社の使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が上記2)に掲げる事実を知ったときは、当社の使用人及び子会社の監査役にあつては直接に、当社の子会社の取締役及び使用人にあつては当該子会社の監査役を通じてまたは直接に、当該事実を当社の監査役に報告できるものとする。
- 4) 上記1)から3)までのほか、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の求めに応じ、事業の報告を適時かつ適正に行う。
- 5) 監査役会または監査役に上記1)から4)までに掲げる報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとし、社内規程の整備その他の必要な措置を講ずる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会、経営会議その他の重要な会議への監査役の出席を確保する。
- 2) 上記1)のほか、監査役が公正不偏の態度及び独立の立場を保持しつつ、代表取締役と監査役との間の定期的な意見交換会その他の方法によって監査役とグループ会社の取締役、監査役及び使用人その他の者との意思疎通を図り、監査役の職務の遂行に必要な情報の収集及び監査の環境の整備に協力する。
- 3) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務については、法令及び社内規程に定めるところにより適切に処理する。

(2) 当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社グループの統一した行動規範としてシチズングループ行動憲章を定め、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底してコンプライアンスに対する知識や意識を高め、コンプライアンスの推進を図っております。また、CSRや企業倫理に関する認知状況を把握するため、毎年、当社グループの取締役及び使用人を対象にCSR意識調査を行っております。

② 効率的な職務執行体制

原則として経営会議を毎月2回開催し、取締役会の決議事項、取締役社長の決裁事項その他経営上の重要な事項について、十分な議論を尽くし審議しております。また、取締役会への付議事項や決裁基準を定め、各取締役の担当業務、権限及び責任を明確にするとともに、執行役員を選任して業務委嘱を行い、具体的な業務執行の決定に係る権限と責任の配分を実施して、効率的な職務執行を行っております。

③ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行状況及び重要な意思決定の過程等を把握し、必要に応じて意見を述べました。

監査役は、代表取締役及び会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会を実施したほか、社外取締役との会合により経営の監視についての連携を図っております。監査室及びCSR室等から、リスクマネジメント体制の整備及びその運用の状況、内部通報制度の運用状況及びモニタリングの結果等について報告を受け、ウェブ会議システムの利用を含めた往査を実施し、必要に応じて説明を求めることにより、当社グループの内部統制システムの整備及びその運用状況を確認しました。監査役は、当社グループ会社の監査役との連絡体制を整備し、当社グループ会社における取締役の職務の執行状況等についての情報収集を行っております。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“市民に愛され市民に貢献する”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様へ、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、2019年2月には、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングループ中期経営計画2021」（以下、「本中期経営計画」といいます。）を策定しました。

本中期経営計画では、グループ中期経営ビジョン「Innovation for the next ～時を感じ、未来に感動を～」の実現に向けて、1. シチズンブランドの強化、2. EC販売及びデジタルマーケティングの強化、3. ムーブメント事業の収益改善、4. 重点地域戦略の4つの重点施策に取り組みました。

また、2022年3月には、2022年度（2023年3月期）から2024年度（2025年3月期）までの3か年の「中期経営計画2024」を策定しました。詳細は、「I. 企業集団の現況に関する事項 6. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 上記（2）の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記（2）の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	32,648	33,740	128,393	△1,069	193,713
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△1,068	—	△1,068
会計方針の変更を反映した 2021年4月1日残高	32,648	33,740	127,324	△1,069	192,644
連結会計年度中の変動額					
連結範囲の変動	—	—	46	—	46
剰余金の配当			△3,599		△3,599
親会社株主に帰属する当期純利益			22,140		22,140
自己株式の取得				△7,157	△7,157
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式処分差損の振替	—	0	△0	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	18,588	△7,156	11,431
2022年3月31日残高	32,648	33,740	145,912	△8,225	204,076

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2021年4月1日残高	6,503	4,871	△1,100	10,273	8,878	212,864
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	△1,068
会計方針の変更を反映した 2021年4月1日残高	6,503	4,871	△1,100	10,273	8,878	211,796
連結会計年度中の変動額						
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	46
剰余金の配当						△3,599
親会社株主に帰属する当期純利益						22,140
自己株式の取得						△7,157
自己株式の処分						0
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,474	11,774	706	14,955	489	15,444
連結会計年度中の変動額合計	2,474	11,774	706	14,955	489	26,876
2022年3月31日残高	8,977	16,646	△394	25,228	9,367	238,673

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 76社

主要な連結子会社の名称は、シチズンマシナリー(株)、シチズン電子(株)、シチズンファインデバイス(株)及びシチズン・システムズ(株)であります。

なお、当連結会計年度より、当社の連結子会社でありましたBulova Swiss S.A.、シチズン電子船引(株)及びシチズンプラザ(株)は会社清算のため、BWI de Mexico S.R.L.は、当社の連結子会社であるCitizen De Mexico, S. DE R. L. DE C. V. に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称は、シチズンカスタマーサービス(株)であります。

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の各合計は、連結計算書類上の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社の数 -

② 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称は、Marubeni Citizen-Cincom Inc.及びFirst Cainta Resources Corporationであります。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない主要な非連結子会社は、シチズンカスタマーサービス(株)、主要な関連会社は、(株)ヴェルトであります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

① 連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日 55社

② 連結計算書類作成にあたっては、連結決算日において連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するために必要とされる決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法により評価しております。

2) デリバティブ

時価法により評価しております。

- 3) 棚卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～10年 |
- 2) 無形固定資産（リース資産を除く）は定額法を採用しております。
- 3) リース資産は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
発生年度に一括償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
また、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。
- 2) 投資損失引当金
非連結子会社株式等（減損会計適用銘柄を除く）の著しい価値の下落による損失に備えるため、連結会計年度末における実質価額等を考慮して計上しております。
- 3) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。
- 4) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。
- 5) 製品保証引当金
一部の連結子会社では、製品のアフターサービス等に要する費用の引当として、売上高の一定割合を計上しております。
- 6) 環境対策引当金
将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。
- 7) 事業再編整理損失引当金
事業の再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、主に時計事業、工作機械事業、デバイス事業及び電子機器他事業における製品の製造販売を行っております。
製品の販売による収益は、主に製品の引渡時点において支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。
取引価格については、顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返品、リポート等の変動対価を控除した金額で算定しております。
変動対価の見積りについては、過去の実績及び当連結会計年度末現在で入手可能な情報に基づき行っており、期末日ごとに再評価しております。
なお、時計事業においては、会員制点検サービスの役務の提供を行っております。当該サービスについては、製品の販売に係る履行義務とサービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含んでおりません。

- ⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 1) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（原則として5年による定率法）により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（原則として5年による定率法）により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - 2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 会員制の点検サービスに係る収益認識

時計事業の会員制点検サービスについて、従来は、当該サービスについて収益を認識しておりませんが、製品の販売に係る履行義務と当該サービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

② 変動対価

製品販売におけるリベート等の変動対価は、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

③ 顧客に支払われる対価

販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

④ 返品権付きの販売

返品される可能性のある製品販売取引について、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は270百万円減少し、売上原価は141百万円増加し、販売費及び一般管理費は406百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,068百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

科目名	金額
繰延税金資産	5,894

- ② 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産の算定において慎重な判断を行い、評価性引当額を計上することにより実現可能性の高い金額への修正を行っております。評価性引当額については、将来の課税所得と継続的な税務計画を慎重に判断しております。

(2) 固定資産の減損損失

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

科目名	金額
減損損失	742

- ② 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損損失の要否を検討しております。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損損失の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損損失処理を行っております。

繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失について、翌連結会計年度中における世界的な経済活動は、原材料価格の高騰、部材調達遅れの遅れなどの不確定要素があるものの、全般的には新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の制限解除からの回復傾向が続くとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、影響の長期化や深刻化により、将来の損失額に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 227,669百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
日本	ソフトウェア、電子デバイス製造設備等	ソフトウェア、工具・器具・備品、機械装置及び運搬具等
中国	遊休資産	建物及び構築物
スイス	腕時計製造設備等	機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社については規模に鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（742百万円）として特別損失に計上しました。その主な内訳は、建物及び構築物287百万円、機械装置及び運搬具203百万円、ソフトウェア141百万円、工具・器具・備品76百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却可能価額または使用価値を基に算定しております。正味売却可能価額については処分価額により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として8%で割り引いて算出しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末の 株式数(株)
普通株式	314,353,809	-	-	314,353,809

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

1) 2021年6月25日開催の第136期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 782百万円（役員報酬BIP信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。）
- ・ 1株当たり配当金額 2円50銭
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月28日

2) 2021年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,817百万円（役員報酬BIP信託が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。）
- ・ 1株当たり配当金額 9円
- ・ 基準日 2021年9月30日
- ・ 効力発生日 2021年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2022年6月28日開催予定の第137期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 2,687百万円（役員報酬BIP信託が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。）
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 9円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月29日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は主に銀行等金融機関からの借入や社債発行によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループに属する各社の債権管理に関する規程に沿ってリスクの低減を図っております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクは、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、一部の為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金及び社債の使途は主に運転資金、長期債務の借り換え及び戦略投資であります。

デリバティブ取引は各社の内部管理規程に従い、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためのみに利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
① 投資有価証券 その他有価証券	20,906	20,906	－
② 長期貸付金	184	191	6
資 産 計	21,090	21,097	6
③ 社債（1年内返済予定を含む）	10,000	9,979	△21
④ 長期借入金（1年内返済予定を含む）	55,244	54,881	△362
負 債 計	65,244	64,860	△383
デリバティブ取引（注3）	(351)	(351)	－

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「① 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	16,369

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,906	—	—	20,906
デリバティブ取引				
通貨関係	—	16	—	16
資産計	20,906	16	—	20,922
デリバティブ取引				
通貨関係	—	368	—	368
負債計	—	368	—	368

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期貸付金	—	191	—	191
資産計	—	191	—	191
社債	—	9,979	—	9,979
長期借入金	—	54,881	—	54,881
負債計	—	64,860	—	64,860

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2. デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3. 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計
日本	24,152	17,223	24,954	8,015	74,346
アジア	37,715	27,819	17,405	4,739	87,681
アメリカ	48,798	7,726	3,554	2,445	62,525
欧州	18,113	27,441	4,091	3,939	53,585
その他	2,292	800	39	74	3,207
顧客との契約から生じる収益	131,072	81,011	50,045	19,215	281,344
その他の収益	—	—	—	72	72
外部顧客への売上高	131,072	81,011	50,045	19,288	281,417

(注) その他の収益は、不動産賃貸料等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債	2,071

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、主に製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合及び時計事業の会員制点検サービスにおける取引の対価を製品販売時に一括で前受けにより受領している場合等に認識しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、912百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	116
1年超	423
合 計	540

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 768円92銭

1株当たり当期純利益 71円38銭

(注) 1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数及び期末の役員報酬BIP信託の保有に係る当社株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数及び役員報酬BIP信託の保有に係る期中平均の当社株式数を控除した株式数を用いて算定しております。

なお、当連結会計年度における役員報酬BIP信託の保有に係る期中平均の当社株式数は373,686株、期末の当社株式数は373,362株であります。

11. その他の注記

(1) 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

① 取引の概要

当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役」といいます。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」といいます。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役員や会社業績指標等の達成度に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

② 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、241百万円、373,362株であります。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、各比率、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
2021年4月1日残高	32,648	36,029	36,029	285	50,588	50,874
会計方針の変更による 累積的影響額					△1,004	△1,004
会計方針の変更を反映した 2021年4月1日残高	32,648	36,029	36,029	285	49,583	49,869
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△3,599	△3,599
当期純利益					5,675	5,675
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0			
自己株式処分差損の振替			0		△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,076	2,076
2022年3月31日残高	32,648	36,029	36,029	285	51,659	51,945

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	△1,069	118,483	6,313	6,313	124,796
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,004			△1,004
会計方針の変更を反映した 2021年4月1日残高	△1,069	117,478	6,313	6,313	123,791
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△3,599			△3,599
当期純利益		5,675			5,675
自己株式の取得	△7,157	△7,157			△7,157
自己株式の処分	0	0			0
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			2,478	2,478	2,478
事業年度中の変動額合計	△7,156	△5,080	2,478	2,478	△2,601
2022年3月31日残高	△8,225	112,398	8,792	8,792	121,190

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法により評価しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置 1～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社株式等（減損会計適用銘柄を除く。）の著しい価値の下落による損失に備えるため、当事業年度末における実質価額等を考慮して計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。
- ⑥ 役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑧ 事業再編整理損失引当金
事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
当社は、主に時計製品の製造販売を行っております。製品の販売による収益は、主に製品の引渡時点において支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。また、会員制点検サービスの役務の提供を行っており、当該サービスについては、製品の販売に係る履行義務とサービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (7) 繰延資産の処理方法
社債発行費
発生年度に一括償却しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。
- (9) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 会員制の点検サービスに係る収益認識

会員制点検サービスについて、従来は、当該サービスについて収益を認識しておりませんでした。製品の販売に係る履行義務と当該サービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

② 変動対価

製品販売におけるリベート等の変動対価は、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

③ 顧客に支払われる対価

販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

④ 返品権付きの販売

返品される可能性のある製品販売取引について、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は68百万円増加し、売上原価は141百万円増加し、販売費及び一般管理費は66百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,004百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,004百万円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、個別計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「8. 税効果会計関係」に記載の金額と同一であります。

② 会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 ①繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(2) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

科目名	金額
減損損失	168

② 会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 ②固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失について、翌事業年度中における世界的な経済活動は、原材料価格の高騰、部材調達の遅れなどの不確定要素があるものの、全般的には新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の制限解除からの回復傾向が続くと仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、影響の長期化や深刻化により、将来の損失額に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権は21,853百万円、関係会社からの短期金銭債務は27,630百万円、関係会社に対する長期金銭債権は162百万円であります。

(2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は27,763百万円であります。

(3) 輸出為替手形割引高は818百万円であります。

(4) 保証債務

関係会社の電子債権取引に係る支払に対する併存的債務引受 2,508百万円

関係会社の他の関係会社からの借入に対する保証 683百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高は31,532百万円であります。

(2) 関係会社からの仕入高は59,816百万円であります。

(3) 関係会社とのその他の営業取引の取引高は15,753百万円であります。

(4) 関係会社との営業取引以外の取引高は5,502百万円であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び数

株式の種類	当期首の株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末の株式数(株)
普通株式	1,714,879	14,424,435	1,414	16,137,900

- (注) 1. 自己株式数の増加14,424,435株は、市場買付による増加14,421,100株及び単元未満株式の買取による増加3,335株であります。
 2. 自己株式数の減少株は、役員報酬BIP信託による取締役であった者への当社株式の交付及び売却による減少1,290株及び単元未満株式の買増請求による減少124株であります。
 3. 当期首の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式374,652株が含まれております。
 4. 当期末の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式373,362株が含まれております。

8. 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

関係会社株式及び投資有価証券	15,516百万円
退職給付引当金	1,788百万円
減価償却資産	1,753百万円
繰越欠損金	2,986百万円
その他	2,340百万円
繰延税金資産小計	24,385百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△2,890百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,387百万円
評価性引当額	△22,278百万円
繰延税金資産合計	2,107百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	△2,280百万円
その他	△228百万円
繰延税金負債合計	△2,509百万円
繰延税金負債の純額	△402百万円

(注) 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	0	0	-	199	7	2,779	2,986
評価性引当額	△0	△0	-	△199	△7	△2,684	△2,890
繰延税金資産	-	-	-	-	-	95	95

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	シチズン時計マニファク チャリング株式会社	所 有 直接100%	兼 任 2 名	当社製品の製造	製品の購入(注1) 原材料の代理購買(注1) 資金の回収(注2、3)	30,966 7,697 2,585	買掛金 未収入金 短期貸付金	3,016 890 3,864
子会社	新星工業有限公司	所 有 直接100%	兼 任 1 名	当社製品の製造	製品の購入(注1) 原材料の代理購買(注1)	12,684 3,008	買掛金 未収入金	1,006 756
子会社	Civis Manufacturing Limited	所 有 直接100%	兼 任 1 名	当社製品の製造	製品の購入(注1) 原材料の代理購買(注1)	8,368 1,075	買掛金 未収入金	312 325
子会社	Citizen Watch Company of America, Inc	所 有 直接100%	-	当社製品の販売	製品の販売(注1)	13,813	売掛金	1,872
子会社	星辰表(香港)有限公司	所 有 直接100%	-	当社製品の販売	受 取 配 当 金	770	-	-
子会社	シチズンマシナリー 株 式 会 社	所 有 直接100%	兼 任 2 名	事業活動の 支配・管理 不動産の賃貸等	受 取 配 当 金 資金の回収(注2、3)	1,678 2,306	- 短期貸付金	- 2,896
子会社	シチズンファインデバイス 株 式 会 社	所 有 直接100%	兼 任 2 名	事業活動の 支配・管理	受 取 配 当 金	734	-	-
子会社	シチズン電子株式会社	所 有 直接79.33%	兼 任 2 名	事業活動の 支配・管理	資金の回収(注2、3)	2,494	預り金	13,051
子会社	シチズン・システムズ株式会社	所 有 直接100%	兼 任 2 名	事業活動の 支配・管理	資金の貸付(注2、3)	531	預り金	2,586
子会社	株式会社東京美術	所 有 直接71.86%	兼 任 2 名	事業活動の 支配・管理	資金の回収(注2、3)	189	預り金	3,113

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の購入及び販売並びに原材料の代理購買は、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、決定しております。
2. 資金の貸付及び回収に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 資金の貸付及び回収による取引金額は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) での取引によるものであり、期中における増減額(純額)を記載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	406円39銭
1株当たり当期純利益	18円30銭

(注) 1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数及び期末の役員報酬BIP信託の保有に係る当社株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数及び役員報酬BIP信託の保有に係る期中平均の当社株式数を控除した株式数を用いて算定しております。
なお、当事業年度における役員報酬BIP信託の保有に係る期中平均の当社株式数は373,686株、期末の当社株式数は373,362株であります。

12. その他の注記

(1) 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表 11. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、各比率、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。